

令和6年度 社会福祉法人事務長等研修

～ 利用者の権利擁護とカスタマーハラスメント ～

実施要領（オンライン研修）

1. 目的 利用者やその家族等の権利を尊重した支援を行う一方で、組織や職員を守るためにカスタマーハラスメントにどのように組織全体で取り組めばよいか、社会福祉法人の事務長として対応すべきことを学ぶ。
2. 主催 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）
3. 日時 令和7年3月7日（金） 午後1時20分～午後4時30分
4. 開催形式 **オンライン研修（ツールはZoomを使用）**
5. 受講対象 県内の社会福祉法人の事務長もしくはその職に準じる職員
6. 定員 200名
7. 研修内容

時間	内容	講師
13:00～13:20	受付 ※13:20分までにZoomに入室して名前の変更をお済ませください	
13:20～13:25	出席確認 ※カメラをONにして画面の前にご着席ください	
13:25～13:30	開会・オリエンテーション	
13:30～16:30 ※途中休憩あり	<p>【講義】 「利用者の権利擁護と カスタマーハラスメント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護とハラスメント ・カスタマーハラスメントへの基本的態度、考え方 ・福祉分野におけるカスタマーハラスメントの現状 ・カスタマーハラスメントへの対応 ・被害回復と加害者との面談 ・組織的な体制づくり <p style="text-align: right;">等</p>	<p>相談の学校・主宰 みそら行政書士・社会福祉士事務所 代表 鈴木 雅人 氏</p>
16:30	閉会	

8. 研修経費 2,000円
 - ・申込受理後、払込取扱票を送付しますので、定められた期限までにお支払いください。
 - ・払込後の返金はいたしませんので予めご了承ください。
 - ・受講者の変更は可能です。変更の際はご連絡ください。
9. 受付期間 **令和7年2月12日（水）午後5時00分まで**

10. 申込手続
- ・本会ホームページ (<https://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>) の『研修・講座・資格』⇒『福祉従事者の研修』⇒『8 社会福祉法人事務長研修』より申込フォーム (Google フォーム) のリンク先を開き、必要事項を入力・送信してください。(または、右記QRコードより Google フォームへのリンク先を開き、入力・送信してください。)
 - ・申込みの送信後、入力したメールアドレスに受付メールが自動返信されます。自動返信メールが届かない場合は事務局までご連絡ください。
 - ・自動返信メールは決定通知ではありません。受講対象外の方には個別にご連絡いたします (受講決定の方には決定通知及び受講料請求書等が送付されます)。
 - ・パソコンの不調等で受付期間内に申込みができない場合は、事務局までご連絡ください。
11. 個人情報の取扱い
- 受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修の名簿に法人名・役職名・氏名を掲載いたします。
12. 留意事項
- ・今回の研修はパソコン1台で複数人の受講でも可としますが、必ず受講する人数分のお申し込み、受講料納入をお願いいたします。
 - ・安定した通信環境での接続をお願いします。
 - ・マイク、ウェブ (PC 用) カメラをご用意ください。(マイク、カメラが正常に機能することを事前に確認いただくようお願いいたします。)
 - ・研修資料を、申込法人宛に研修開催日の3日前を目安に送付します。
 - ・研修当日の Zoom ミーティング ID/パスコード等は、申込時に入力されたメールアドレス宛に研修1週間前を目安にお送りします。
 - ・研修の映像・音声を録画・録音等の複製行為、外部への公開や二次利用するなどの転載行為は禁止しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
13. その他
- ・受講者変更や欠席については、必ずTEL024-523-1259までご連絡願います。
 - ・地震や台風、感染症の影響等により中止や延期する場合がありますので予めご了承ください。なお、中止等の決定は下記でお知らせしますので、ご確認ください。



〈福島県社会福祉協議会ホームページ〉 <https://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>

福島県社会福祉協議会 人材研修部 福祉研修課 (担当：佐藤)
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
TEL：024-523-1259 FAX：024-521-5663
E-mail：kensyu@fukushimakenshakyō.or.jp